

新書刊行

昭和六年

朝鮮關係

政治

都市問題

續

1

YY
13(1)
036 (1)

本道々評議會も

愈々質問戦に入る

方星源君見得を切る

豆満江の護岸を何故やらぬ

日 日 鮮 北
6. 2. 3

道評議 第三日は二日午前十時
二十分より開會諮問第一號案よ
り第十六號案まで一括上程先づ
歳入出豫算案歳出經常部第一款
土木費より審議に入るこれより
先き開會頭剛の七番議員金弘
賢氏發言を求め



金弘賢君(城) 第一日
本議員が提出した二日休會の

緊急勸議は撤回したのではな
い、その點議長特に御入念が
願ひたい

あてた姿を示す、議案審議に入
り番外金内務部長續々道路橋梁
修繕費の膨張を就いて説明に入
れば十二番四元君發言を求む

四元君(津) 道路橋梁修

繕費の前年に比し三、一七九
圓の増加は果して如何なる路
線修繕のためか、その略圖を
配布されたい

茲に於て沿路細圖が各議員に配
布される

金弘賢君(津) 道當局

は一、二、三等道路に主力を
注いで等外道路を等閑に附し

であるのではないか、また豆
満江岸の流失に對する策なき
や、なほ本年一、二等道路豫
定線は!

金内務部長 當局は

等外道路を決して等閑に附し
てはあない。現に五年度より
將來三等道路なる線並に等
外道路の改修に力を注いでる

土木課長 一、二等

路本年度改修豫定線に注ぎ五
千圓を増額してある、また豆
満江護岸工事は何しろ莫大な
資金を要するところから到底
貧弱な道地方費では見込みた
たず

方星源君(城) 豆満江

護岸は地方費ではやれないと

いふお答へてあつたが同江の岸壁流失は今日始つた事ではない、若し地方費で出来なから國費でやる様道に御助力が願ひたい、今回の如き膨大な窮民救済事業をやる財源のある場合最も急を要するものが豆満江護岸が除外されたのは實に遺憾である

内務部長それは見解の差である道理事者につめ寄れば番外金と軽く之を一蹴して去る

太明輔君(明) 道路改修豫定を見るに公平を欠いた

賑がある、吉州酒浦間の橋梁は破壊後未だ修繕が出来ず雨などが降れば郵便物さへ遅れることがある

土木課長

別に不公平にやつたわけではないが經費關係から必要な道路から逐次改修する結果である、殊に御説の橋梁は必要は認めてゐるが如上の經費關係から未だ架橋をなすに至らない

方星源君が重ねて豆満江護岸工事の必要を力説せるに内務部長遂に實情を續々述べて道當局ては之が實現に向つて努力せるも本府で未だ認められぬことを

語り茲三四年内に實現されるか如何さへ不明である述べ之に方星源君また今後さも道の努力を願つて結ぶ

張世憲君(寧) 番外の

説明に依れば本年は等外道路改修に五千圓増額されたをどうであるが之に従來の分を加ふれば相當な額ならう之を請負者に入札に附さず面にやらしむることになるではなからうか

この時審議の都台上臨時部第一

崔昌厚君(城) 知事は

初日の演述に依つて本年の豫算案は窮民救済事業に力を注いだといふ事であるが、今回の五大窮救済事業は勿論道路改修も多く都市中心主義の様である、農村疲弊の極にある今日斯く農を捨てた工事は果して當を得たといはれようか、いさしく農村に力を注いで欲しい

内務部長 窮民救済事業は窮民を救済するだけがその目的ではない、工事をやつてその工賃で窮民の生活を救げたいといふのであるから工事の必要

な個所に之を實施せざるのやむを得ない

又都市中心主義の非難に對しては村落と都市の共々共榮論から説いて共に生くるためには先づ物資の集散をなす處を完全にする必要があると結ぶ。この時議長休會を宣す時に一時四十分

窮民救済事業の

輸城川改修案と

道路改修で一日を費やす

道評議會二日の續

午後一時四十分再開 劈頭十て一括追加上程

二番議員發言を續けて

四元君(津) 臨時部を二

緒におやりになるのてしたら

臨時部の説明がありがたい

内務部長 之に對して

説明するところが有り直ちに午
前に引續き質問に移る。この時
なほ臨時部の第八款土木費繼續
費本年度支出額をも關聯するこ

李興載君(會) 窮民救

濟事業中道路改修豫定線を承
りたい

土木課長 本府の承認

を得る關係上確實な發表は出
來ないが大略次の通りで即ち

一等道路元山會寧線中羅南以
北・同輸城清津線の一部、二
等道路雄基穩城線の一部、同
慶源鍾城間の一部、同惠山鎭
茂山間の一部、同會寧穩城間
の一部、同茂山慶興間の一部
同城津惠山鎭間の一部等であ
る

方星源君(城) 附近住

民の熱望してある雄基會寧線
の改修は實施する意志はない
か

内務部長 該道路は附

近關係民の熱望に依り測量は
したが道路附近にさしたる物
産あるとも見られず且つ該道
路は等外道路にして爾く緊急
必要を認めぬ等外道路に對し
直ちに地方費を支出すべきは
研究すべき問題であり當然改
修の意志はない

その他二、三議員から道路に關
し番外に數回の應答が行はれた

がいくらも選舉區へのお土産で
あらう、各自の地盤を關係ある
小問題のみであつた。この間に

三番議員永井君と番外金内務部
長との間に窮民救済、道路改修

工事の實施個所明示の件に就い
て二、三回應答があつたが内務
部長相變らず軽く之を拂つて明
答を與へず

四元君(津) 輸城川改修

工事並に城津築港に就いてそ
の計劃を明細に承りたい

内務部長 輸城川は地

方費事業ではあるが本府職員
が臨時本道職員を兼務してす
べては本府の手でやる事にな
つて全く不明である。また城
津築港も概略の豫算を編んだ
だけで詳細は未定である

四元君(津) 設計圖が出

來たら相當大なる事業である
から一應評議員に配布ありた
い

内務部長 承知いたし

ました

大明輔君(明) 現在の

農村の疲弊は言語に絶するものである。救済事業である以上單に都市のみに之を行はず農村にも行はるゝのが當然である

内務部長 それに就き

ましてはさきに十三番議員の質問がありましたから御答へしておきました

と前提しながら再度親切なる答辯を與ふ。答辯半ばに定刻の四時となる。議長議員に諮り時間の延長を宣す

本間君(津) 輪城川改修

の設計圖でもよい。大略でも承りたい

内務部長 本府でまだ

確定した圖面がない。大略の處ならわからないこともない……が

本間君(津) 圖面がなく

とも口頭でもよい

内務部長 勿論議會席

上のことが外に漏れるさいふのではありませんが、あまり早く發表すると思惑買の土地賣買などもありますので

を軽く突き放す。すかさず金弘愛君發言を求めて立つ

金弘燮君(城) 番外は

さきには大略の圖面はあるから後から見せるさいふのまま設計をいま發表することは思惑買が出るからその發表

を拒むが如き態度である。實に前後矛盾の言である。當局は議員に對し豫算案に就いては數字の上の審議のみを要求してある様であるが設計を見てその因るところを見ない内は充分なる審議は出来ない。本日一日かゝつて土木費の審議さへ終了出来ないのは實に當局の質問不親切に依るものである

と猛烈當局に楯突いてかゝる之に金内務部長明細なる書類の發表が出来ない當局の事情を詳細に述べて之に諒解を求む。

時に五時、辛ふじて第一款の質問だけを終へ議長散會を宣す

と、致したためであります
右の結果歳入臨時部及歳出臨時
部の改良工事でありまして、總工
費七十萬圓に達するのであります
に於ては本道地方費として未
曾有の増加を來し明年度歳計の
總額に三百七十七萬九千六百五
十七圓に達し之を前年度に比
べば九十八萬三千九百二十三圓
の増加を來したのであります
以下昭和六年度に於ける新規事
業又は新規増額の中特に主要な
るものにつきまして内容の大要
を説明致します
第一は國民救済事業として昭和
六年度以降三年度間の繼續施設
工費五萬圓を要する事と相成る
のであります、以上繼續費の總
額は實に三百十九萬八千圓の巨
額に達するのであります、其の
道開發上將又産業獎勵上より見
て眞に緊要なりと認めらるゝも
のてあり且道民多年の熱望であ
りまして地元住民に於ても相當
の物的負擔を辭せざるの覺悟を
有せらるゝものを選びたのであ
ります、其の一は二、三等遠
すが大體に於て地元有力者の寄
附や又は河川令に依る公共團體
の分擔金を除くの外は全部之を
公債に求むることとし別當夫々
道地方費の起債として御審議に
附するごこと、なつておるのであ
ります、尙公債は其の全額の七
割五分は大藏省預金部引受けに
係る公債發行の方法により年四
分五厘の低利資金を仰ぎ他の二
割五分は銀行より普通資金を借
入るゝの計畫であります、而
して右起債の償還財源として
工費五萬圓を要する事と相成る
のであります、以上繼續費の總
額は實に三百十九萬八千圓の巨
額に達するのであります、其の
道開發上將又産業獎勵上より見
て眞に緊要なりと認めらるゝも
のてあり且道民多年の熱望であ
りまして地元住民に於ても相當
の物的負擔を辭せざるの覺悟を
有せらるゝものを選びたのであ
ります、其の一は二、三等遠
すが大體に於て地元有力者の寄
附や又は河川令に依る公共團體
の分擔金を除くの外は全部之を
公債に求むることとし別當夫々
道地方費の起債として御審議に
附するごこと、なつておるのであ
ります、尙公債は其の全額の七
割五分は大藏省預金部引受けに
係る公債發行の方法により年四
分五厘の低利資金を仰ぎ他の二
割五分は銀行より普通資金を借
入るゝの計畫であります、而
して右起債の償還財源として
工費五萬圓を要する事と相成る
のであります、以上繼續費の總
額は實に三百十九萬八千圓の巨
額に達するのであります、其の
道開發上將又産業獎勵上より見
て眞に緊要なりと認めらるゝも
のてあり且道民多年の熱望であ
りまして地元住民に於ても相當
の物的負擔を辭せざるの覺悟を
有せらるゝものを選びたのであ
ります、其の一は二、三等遠
すが大體に於て地元有力者の寄
附や又は河川令に依る公共團體
の分擔金を除くの外は全部之を
公債に求むることとし別當夫々
道地方費の起債として御審議に
附するごこと、なつておるのであ
ります、尙公債は其の全額の七
割五分は大藏省預金部引受けに
係る公債發行の方法により年四
分五厘の低利資金を仰ぎ他の二
割五分は銀行より普通資金を借
入るゝの計畫であります、而
して右起債の償還財源として

市長の注意を受乍ら

金弘燮君の長廣舌

意見にして答辯の限りに非ず

古橋知事見事一蹴す

午後は一時四十五分開會、議長開會を宣するや十二番議員發言を求めて

四元君(津) 種苗場費中

事業費の借地料千圓とあるが毎年必要なものであるならば價に依つて購入されては如何また漁業傳習費の削除されたる理由

鈴木技師 借地料に關

しては將來之を出さぬ方法をとりたと思つてある、多分七年度から實現出來やう

産業課長 實科教育を

玩弄物ならしめざるため傳習生は雄基水産學校に移すこととして削除したものである

金弘燮君(城) 當局は

六年度豫算を緊縮一天張りて經常歳出三万圓を臨時部に移してゐるが之が年々膨脹する經常部歳出に増加の餘地を與へたものである、また時勢は全國的に行政整理の秋にありながら本道六年度豫算はこの點に一言半句も觸れてゐないが如何、なほ審議獎勵に依つて當局は疲弊の極にある農村振興策を樹立されてあるが米

國に於ける經濟界不況の今日同市場を唯一の目的とする組糸界が米國經濟界の好轉を見ず好轉し之が良く農村の庶弊を救ひ得ると思ふや、最後に米を作つて粟を喰ふ本道農民に對し當局は粟作獎勵費六千圓を計上してあるが果して右の金額で完全に粟作の獎勵をなし得るであらうか

等、等數ヶ條に及び議長の「注意」を受けながら約五十分に亘り城北の淺原健三然と雄辯にまくし立て、殊に民風云々に就いては李參與官の所見をうかがひたいと指名して結ぶ

古橋知事 只今七番の

述べられた點は質問の形ではあるが所見である、之は演述として開會最初私から申上げおきましたから御答への必要ないと思ひます、また行政整理云々の件に就きましては當局は常に無駄を省き能率向上を圖つてゐるつもりであるから、之に申上ぐることはさげます

内務部長 三萬圓の經常費を臨時費に廻した點に就いては只今七番議員より纏々述べられた主旨は諸費を申しして事業費により多くを使へと言はれたものと察する、するに經常費を臨時部に廻した當局の方針も亦七番議員の意見と一致するものがある

と一矢を酬ひ續いて養蠶獎勵問題に就いては

内務部長 生絲價は勿論暴落してゐるけれ共これも亦一事業である、常に高低のある事はやむを得ない、ただ當局としてはいま之をやめるよりやつた方がまた利益があると思ふから今後も従来同様獎勵をなすものである、最後に粟作獎勵の件は當局も七番議員と同様の意見であるが經費の關係上やむを得ぬ

と答へ、その他の質問にも水産試験船の建造、漁業組合の補助等一々丁寧に答辯を與へた

參與官 私の新聞紙上に發表せる談話につきましては何等議案に關係ない事故故、では御答へいたしません後刻私の室で篤々御話しいたします

光永君(興) 西藩浦のかきは支那との取引上重大なものであるが樂山水利が出来て以來淡水が同灣に流入するためかきが死んだかいふ事であるが原因調査を行はれて

如何
産業課長 實地調査の結果かきの年産額二万圓之に依つて生活する住民八十戸之が善後策に就いて本府に相談したが何しろ經費四万圓を要するため地方費支出は不可能として六年度計上は出来なかつたがいづれ國庫の支出を得る機努力する

野口君(城) なるべく實



野口君(城) なるべく實

世に簡單に議論に亘らぬ様にした

梁昌奎君(吉) 勸業費

は事業中心であらねばならぬ善であるが豫算面ではあまりに人件費が多くその割に事業費が少い様である、當局にして之が人件費をいさしく削減して事業費に廻す意志なき

内務部長

豫算の形の

上からして人件費も亦事業費の一部である。一工業をなさんとするには必ずやそこには人が必要である、完全なる工事を進行はんとすればまたそれだけの人件費が必要とされるものである。

崔昌厚君(鏡)

鏡城郡

朱南面の土地改良事業の調査をされてゐた様であるが之を



實施さるるや如何、また朱北面會文驛前に麻布敷類検査所が假設されたが、六年度豫算に之を新設さるる様であり、之を併外から一つは消去さ

決定したこの話であるがあと一つは會文に設置の見込みなきや

産業課長

朱南面の土

地改良事業實施はいまのころ不確實である、また會文驛前の假検査所は近來穀類の出廻が附近に激増したから設けただけのことで斯く臨時的な個所に設置すべきは考へものであり設立の見込はいまのころ立つてゐない

崔昌厚君(鏡)

朱南面

の土地改良事業は調査を完了された上の決定かまた會文驛前の假検査所は永続的のものか

産業課長

土地改良事

業は一度は調査したが今後なほ精査の上断定したいと思ふ會文の假検査所は假出張所であるから集散が停止すれば引揚げる

南義壽君(山)

臨時部

副業奨励費中絹布麻布精練改費は僅かに三三〇圓しか計

上されてゐないが本道の絹布麻布の現況から見て増額の必要があるではないか

時に四時、附議事項の質問終了まで時間延長の旨議長一同に語りて續行

産業課長

機業奨励費

は勿論之で満足してゐるのではない、六年度は南方の四郡乃至五郡に精練機並に漂白劑を配布し且つその技術を教授するもので費用の割に相當良成績をあげるのではないかと思つてゐます

議長

大體質問も終つた様

であるから勸業費、授産費の經常臨時並に臨時部第九款の質問は打切り不日は之で散會いたします

時に四時三十分

漸く教育費を終り

衛生費審議に入り

病院の薬價値下問題も出る

道評議會第五日目

日曜日
北鮮
2.

午後は午前に引續き、時十五分より開會

地方課長

さきに十八番議員の御質問にありました吉州農學校設立に關する審附は受入三八、六九四圓九三、四ありました内建築費三七、四二〇圓〇七實收地買収二、七六九圓二七であります。てその差額は地方費の支出であります

梁昌奎君(吉州) 地方費

受入れ三萬八千六百餘圓と申されるが之は概算附に付利

内務部長

勿論地方費に納入前寄附金は郡で郵便貯金にしてあつた筈であるから多少の利子はあつたであらう但し實習地購入に郡と地方費の二途があつたから或は郡は右の利子をも加入土地購入を行つたのではあるまいか

十八番なほこの問題に就いて發言を求めんとすれば、議長該問

警察部長

他道のこと

はあたりさわりがあるから申上げ兼ねる

崔昌厚(鏡) 醫生の仕事

は人命に係る問題であるから例へ試験に合格するもの三ヶ月位の講習で投薬診療をさせることは危険、ある、少くとも醫學講習の傍聴生は三年位引續き受講せしむること、して期限も三月を六ヶ月又は一ケ年にされては如何

警察部長

御光の御意見と思ひますが種々の事情から期限延長は出来兼ねますからその意に添ふ様に講師の努力を願ひ講習時間の延長をたす積りである

李興載君(豐) 諸物價

下落の折柄藥價の値下げも然ではないか、また道立病院の併用藥は製造元から直接とるか地元藥店からとるか、なほ近來道立病院の巡回治療は何故廢せしか、最後に道立病院の入院料は高いこの噂があるが事實如何

警察部長

本道の藥價は中庸を得てゐる、之を下げろ下げぬの言明はここでさけたい、藥の購へ方は病院の職員で研究して製造元や地元から買ひ一定してゐない、また道立病院の巡回診療は經費の節約から病院内でも醫師の手が足りない有様で巡回診療は常分中止した、またたまに一度の診療では成績が顯著でないからその費用で醫療機關の乏しい處には藥品を配布してゐる、なほ道立病院の入院料の高いといふが之は見方の差であると思ふ

衛生課長

三三年來の實績から割出したものであるから増額の要あるまい

四元君(備) 騎民の増加

したる今日治療費増額の必要なきや

警察部長

御同感であり多少増額したが經費關係で完全には出来なかつた、但し本道治療費は全鮮一である、即ち人口一萬人に對する治療

四元君(清) 全鮮各治療

費の比率を承りたい

あり、次位半北の四十五圓八十八錢に比し倍以上である

光永君(慶)

羅南道立

院の患者は半分以上は清津であり患者の内では重態の汽車や普通の自動車にのれないものもある之に對し特別な自動車を設備さるる意志なきや

警察部長

經費關係

本年度は豫算に計上は出来なかつた、だが御意見は承つて今後慎重に研究いたしますこの時諮問第十七號が配布されH程に追加さる

本間君(博)

青年處に就

いての當局の對策如何

衛生課長

本年は本府

の補助に依つて年度内に地方尙調査をすることになつてゐるからその結果に依り對策を講ずることになるであらう

この時第六款廣場費六二八圓を追加上程、金内務部長の説明の後時間の都合上質問を打切り經常部第七款社會救濟費一三、九〇九圓、第九款評議會費三、一〇二八圓、第九款財産費一一二〇八圓、第十一款恩給基金特別會計編入金一一、一四六圓、第十三款豫備費一〇、〇〇〇圓及臨時部第六款補助費五一八、八八九圓、第七款臨時恩賜金糧辰一〇〇圓、第十款公債費七五、一〇九圓、第十一款雜支出六四四圓を一括して全部上程、理事者側の説明が省き直ちに審議に

金弘煥君(津)

一面一

校主義はいつ完成するか、酒内書室に對する補助方針なきや、城津公立普通學校高等科の廢止説は事實なりや

内務部長

一面二校完

成期は昭和二十一年度であり、五年五校、以後は四校の豫定である次に城津普通學校の高等科の廢止説に對する御尋ねは當局としては大體廢止の積りである、同校高等科設置の事

情は吉州農學校入學資格が高
等科卒業程度となつてゐるた
め、吉津州と城の二ヶ所に高
等科を設置したのであるが六
年度から吉州農學校の入學資
格を普通學校卒業程度に低下
した結果、前記二高等科廢止に
内定してゐる、書堂の補助は
一面一校の完成に伴ひ書堂の
必要は漸次うすらぎまた必要
たりとも普通學校の經費さへ
充分ならざる今日書堂の補助
は當分全然見込みがない
この時丁度四時、時間を延長し
て續行することに決す、時に
一審議員發言を求め

括して約三十分間に亘り説明を
りふ
太明輔君(明) 教育補
助費に私立普通學校補助六〇
〇圓が計上されてゐるが之は
何れに補助されるや
學務課長 何れとも未
だ決定してない
梁昌奎君(吉) 普通學
校費補助は二三、五六九圓、
前年に比し四、八八九圓増額
されてはゐるがその内國庫補
助が一六九、二四〇圓となつ
てゐる。之から見ると地方費支
出があまりに尠いではないか
學務課長 地方費の請
助は本府に依つてその財源の

何圓と限定されてゐる結果で
ある
本間君(津) 優良部発表
費 五〇圓が計上されてあ
るが青年訓練所に對する補助
はなきや
内務部長 青年訓練所
は國庫から補助があるので
ないかと思はれますが若し國
庫補助が出る様になれば地方
費として考究する積りであ
ります
時間の都合で第一號案から第十
七號案まで悉く質問は抜くこと
に決定、時に午後五時七分、審
員散會を宣す

と緊急動議を提出す、議長之を
一同に諮れば多少の異論はあつ
たが結局満場一致で可決
崔昌厚君(城) 社會教
化費が前年に比して三、〇四
一圓減少されてゐるが時節柄
反對ではないか
學務部長 前年活動費
眞摺購入のため計上してあつ
たものが本年所豫より減少
した結果である
最初時間の都合で説明は極く密
であつたが崔昌厚君の質問に依
つて説明することに變更され金
内務部長前記上程議案全部を一

再び訓戒の

引込線に就て

在 理 春 富 士 敏

一、水切及小溝費に就て

現在の引込線は現状附近に於て最も遠隔の場所あり着筏困難にして最近巨離着筏地七十間餘なれば上記の如き多額の費用を要するものであるから最良の策としては現引込線を豆満水利用水取入口下迄約五百間の延長を爲し単に筏解き費用(一本五錢位)のみに止める事、但し引込線延長に當つては早敷時に於ても猶水深一尺五寸以上ある地點の選定を要す、即ち角材一尺七八寸のものは水深一尺五寸以上を要すればなり

二、積降し費用に就て

此の費用減額七圓六十五錢也
積降し費用は現在積込四圓、降し四圓の五割宛となつて居るも木材は穀物と同一視するを得、降しは積付の面倒を省くのみならず努力に於ても六對四の割合位に至當であるから之の改正を行ひ現在白楊の積込費四圓は率を少し上げ五圓とし角材は白楊に比し積込比較的容易である故角材積込四圓据置きとし降しを二圓に低減する事

三、立木及樺代に就て

白楊積込に就ては貨車全長三

十三尺を必要とする故立木拾二本を要するも通常丸角材四間物は二十六尺前後に就き前後兩翼計四本を減じ得る故に細共三分の一即ち壹圓三十錢の節約を爲し得、立木細等の再使用を計れば更に相當の餘裕を生ずべし

此の費用減額壹圓參拾錢也
右に依り諸費用拾圓九十五錢の輕減を爲し得て、一才當り一匣六四となるも猶四匣八六の差ありて荷主の希望範圍遠し依つて最後に

四、鐵道運賃及各引込線費の特定制引を要す

即ち本紙一月廿五日附紙上に於て見るに特定運賃貳割とあるも之れに依つて低減さるゝもの一貨車拾壹圓に過ぎず一才當り一匣七毛位に當り猶且つ荷主の採算圏内に入らず事實上割引効果は非常に薄く期待に反する事なるから僅か共右三項目總費用金五拾六圓八十錢也の三割引決行、一才當り二匣五五の割引實行が必要となる次第である、然して其の結果として運賃係費合計一才當り四匣一九の減額となり而してその差二匣三毛一となりて荷主の希望に近く相互歩寄に

依り此の引込線は復活し四季を通じて有用となり活動を續け得る譯である

右は單に机上の問題に止まらず實際採算上の數字に依つて經費上許す範圍として要求せられつゝある問題であつて之れなくば荷主としては猶躊躇する事であらうし自然流筏に依つて送材を爲す事なるものである私は此の稿を結ぶに當つて鐵道當局が此の一大犧牲を忍び一大英斷に依つて是非共之れが實施を要望し、併て地元民及當業者の之れが實現を容易ならしむる爲め相當の努力を盡されん事を切に希望するものである(完)

意見開陳を棒に振り 漸く歳入の審議に

車輛税盛んに問題となる

道評議會第六日

太明輔君(明) 農業專

用車と普通運船營業との區別
をつけ農業車は税率を低減あ
りた

張世憲君(富) 車輛税

二輪車の分が約一万圓減收し
てゐるが之も當局の車輛中改
造の結果と思ふ、實際車輛中
の改造は不況の折柄農村の負
担は大である、その結果改造
が出来ず廢車の結果税の減收
となるのである、改造期限十
一月迄をなほ一ヶ年延長され
ては如何

今興載君(會) 自動車

税の一台二十圓は安すぎるこ
思ふ之を上げて二輪農用車の
税率を引下げては如何

財務部長 當局もその

點は目下研究中である
崔秉岳君(慶) 農業專



用車は車輛改造に期限を定め
ず現在使用車が腐朽するまで
その使用を許可されては如何

野口君(城) 自動車



四台増加の結果二輪車は七
千圓の減を見せてゐる、之が
主因は車輛中改造の結果では
あるまいか、この點で私も崔
秉岳議員の意見と同一である

警察部長 車輛中の改

良は大正七、八年の兩回に亘
つて計劃されたが失敗したも
のである、而して之が改造は
道路保護上その他の點で有利
と認められ昭和二年二度計劃
されたものが即ち今回の改造



崔昌厚君(城) 地方税

減收の折柄ではあるが車輛税
は主に農村使用である農村の
疲弊せる今日税率の減額は出
來ないか

財務部長 減税に就い

ては研究したが財源の關係上
六年度は實現出來なかつたが
今後なほ研究は續ける積です

である然るに本道の實績を見るに現在改造等に適合するものは六分八厘しかない、隣道の咸南など既に二寸巾は一台中もないのである、當局として一度計劃されたことをいづまでも延期することは出来ぬ、然るに農村不況の今日でありその邊の事情を考研して完成期限の五年十一月を一ヶ月延ばしたわけである如上の次第で當局では出来ることなら六年十一月までは完成したいと思つてゐる

同小異の改造延期説であつた
議長 之に對し改造は農村を苦しめるのではない、危険防止と道路維持その他の點からであり道路の破損は従つて地元民の負擔を大にすることに

である、道内のことのみを拘泥せず目を高く他道に注いで欲しい、當局としても各位の御意志はよく判つてゐる
 之が審議を打切つて畿川に進む

失業救済は 都市集中だ

地方農村も濕せ



新編軍事中絶の自を... 是は窮民救済事業である。然るに該事業は都市にのみ限られてゐる。城北は九分九厘までが農村である。この意味からして當局は何が故に窮民救済の部を農村にだけ農村今日の疲弊を救ふことをなさなかつたのか、この點遺憾とするものがある。私は窮民救済事業はその名の如く本位であるに信ずる。なほまた私は都會あつて農村でなく農村あつて初めて都會であると思ふ。かかるが故に窮民救済事業は都市よりも寧ろ農村に大くなされるべきであるに信ずる。さうして當局もこの點注意を要する。農村救済の方法を樹立されることを希望するものである。

内務部長

勿論救済が主目的であるが事業もまた考へねばならぬ。窮民救済なるが故に金銭を給與するといふのの動機に對する報酬として支給するものゝ假令事業を如何なる個所にしようとも勞金の擁有はなるべく公平に窮民に分配されるべきである。

處に於いて窮民の調査をなし之等の符立を行ふ決定である。

永井君

開會以來沈黙を守つてゐたがその沈黙を破つて窮民救済事業費起債償還に就いて鶴輪城川敷地を坪三十錢に賣却するを豫算されてあるが果して該土地はそれ丈の賣買が行はれ得るや、また該事業に對する地方民の寄附は豫定通り行くか之等の手違のため地方費の負擔を大ならしむることなきやさいふ處から説き起して窮民救済事業を國境方面の道路に施工の要女子中等教育機關設立の要、金牛原の改革などに就いて約三十分間拾かも城北の永井柳太郎といふべき長廣告をふるつた。

内務部長

繼續事業の財源關係は特に留意したので萬々工事中に差支へあるまいと信する次に二等道路の會費より茂山に至る道路は計劃はされてゐるが該道路は國費を以て改修することとなり殊に該道路は二百萬圓を要する工事で甚弱なる地方費ではなし得ざる處であり依つて今回は緊急必要な點だけ改修し残りは國費を待つことにした。

四元野口兩氏

補助引張り合

例の女學校費補助

四元君

津南の兩女學校に切半するものと思つたが内々當局の意をうかがふに未だ決定してゐないとのことである。然るに津南女學校は既に補助の必要がない位完備してあるから之を前年同様清津と切半されたい。

金弘燮君

二讀省略決をさり早く意見陳述に移りたい。

緊急動議を提出、議長之を部員に語り賛成多數のため動議成立することに於て詰問第一號案から第十七號案まで悉く原案可決、時に午後一時五分、而して會費總務長より本田、金弘燮の兩議員に指名があり賛成のため依體。

野口君

該問題は昨年も評議會で問題となり清津側は一蹴されたものである、元來清津高女は補助を貰ふ權利はない筈である。

知事

その點は當局に御委せありたい。

光永君

維新十一年以前より道立病院を切望してあるが未だ實現してゐない。

忠北道評議會

(第一日)

2.4 洪知事の演述と

2.4 松澤部長の豫算説明

諸般の準備に散會す

忠北道評議會は本月廿一日に決定し、更に飯野書記より道廳會議室に於て開催さるる參與員任命報告あり、夫午前十一時卅分振鈴と共に新の制定したる會議規一同着席、洪知事は議長席に則り審議に移り一時休憩を就き

豫算編成

の大意に就

河村地方

課長より重

きて演述を試み次で書記及要なる點付て詳細なる説通譯囑託の報告、出缺議員明あり、原口宮平李世永宇の氏名報告を飯野書記より宮安東の五議員より質問て爲さしめ抽籤に依りて議ありと、續いて開會し續會席の決定を爲し會議簽署名を省略して原案通り全會一員を宮本政藏李明求の兩氏致を以て可決し諮問案第一

號より第七號までの配付あり、議長より諮問案第一號昭和六年度歳出入豫算を附議する旨を宣して休憩に入らる。午後一時三十分議長に於て午前引續き開會する旨を宣し

松澤内務部長の豫算説明

部長の豫算説明に入り詳細に亘りて一氣に朗々と説明を終り、議長より第二日は日曜に付き休會第二日は諮問案第一號に付き第一讀會の議に附る旨は程の報告ありて午後二時三十分散會した

因、昭和六年度の豫算大綱は左の通りである

歳入

▲經常部單位圓)

地方稅	七五九六九一
臨時恩賜金	四五四五一
財產收入	二〇七〇一
雜收入	一一九三〇七
合計	九四五一一〇
▲臨時部	
繰越金	五〇八一四
國庫補助金	二九〇五四
寄附金	二〇二〇
雜收入	三〇〇
公債及借入金	二五五七五〇
土木費貸付金受入	五二二
合計	五三八一〇九
歲入總計	四八三三四〇
▲經常部	
土木費	七九七〇〇
勸業費	一五八五〇一
授產費	五五四五二
教育費	一二一七四〇
衛生費	七三九八七
社會救濟費	一九二二二

評議會費	三〇〇二
財產費	一九四〇六
地方費取扱費	四四三七八
雜支出	七九七三
豫備費	一四〇〇〇
合計	五九七三五
▲臨時部	
土木費	四五六四六
土木費繼續費	
本年度支出額	一三六〇〇
勸業費	二〇一八九
勸業費繼續費	
本年度支出額	一一〇〇〇
授產費	二二四〇〇
教育費	八四九九〇
衛生費	一三五五〇
補助費	五四八三七
積立金	五三五〇
公債費	七三四五
雜支出	二二三四
合計	八八五九八九
歲出總計	四八三三四〇

時運の進展と

道政の現状に鑑み

25 道民の福利増進を企圖

2 第十一回忠北通常道評議會に於ける

洪道知事の演述

本日よる本道第十一回通常道評議會を開會致します。茲に客年新に御就任になりました道評議員各位と初めて會同し道政を議する機会を得ましたことは本官の最も欣幸とする所であります。客臘齋藤

總督 閣下の英斷に

依り地方制度の上劃期的の大改革が斷行せられ道制を除くの外は愈々來る四月一日から實施せらるゝことになりましたと共に道制の實施せらるゝも敢て遠きに非ざる可く察せられまして地方自治向上の爲誠に御同慶に堪へぬ次第であります。願ひまするに昭和五年は朝鮮各地に於きまして未曾有の風水害がありまして本道に於ても二三郡を除く各地に於て土木産業其の他諸般の施設經營に多大の災害を蒙りましたばかりでなく數多の死傷者並に悲惨なる罹災民を出したのであります。

當時

長くも事、天

聽に達し本道罹災民に對し御下賜金の御沙汰を拜しま

したことは天恩鴻大なるに恐懼感激に堪えない所であります。又道に於きましては地方費、豫算を追加更正致しまして、忠慮金、治療金並に小屋掛費等を給與し尙道外からの同情と一面道民の隣保相助等に依りまして罹災民の當面の急を救ふことを得たのであります。次に道路橋梁等の破損に付きましては國庫補助を受けると共に地方費よりも能ふ限りの財源を捻出致しまして修理に萬全の力を盡しました。結果兎、角交通の回復を圖り得た次第であります。扨て

今回

各位の審議を

願はん、致します。案件は昭生産検査手数料も一部は全萬圓を投じて道内に於ける二三等道路及橋梁の改良中昭和六年度道地方費豫算の大綱に就て申述べたいと存じます。各位の既に御承知の通中央政府に於きましては多年の懸案たる金解禁を斷行すると共に之に善處す

る爲に中央及地方の財政を累及産業交通教育衛生其の整理し公私經濟の徹底的の他地方開發の上に將又道民緊縮を圖り舉國一致難局の福利増進の上に眞に緊急打開に努め依つて以て國民避くべからざるものに付き經濟の基礎を安固ならしむるに努めて居る際であります。許しませぬので或は冗費すので本道地方費に於きまの節約に依つて生ずる餘利しても前年度以來此の國策額を以て或は其の他特殊財に順應して參つたのであり源の考究等に依りまするのまして昭和

六年

度豫算の編成

に付きましては依然極力緊縮方針を採つたのであります。即ち歳入に於きまして新税を起し或は税率を引上げて道民の負担を増加する等

總計

は百四十八萬

三千三百四十圓でありまして之を前年度に比較すれば二十六萬五千四百九十五圓の増加を見たのであります。其の中新規事業と比較的重要なことを認むる事項を挙げます。第一に窮民救濟事業として昭生産検査手数料も一部は全萬圓を投じて道内に於ける二三等道路及橋梁の改良中昭和六年度道地方費豫算の大綱に就て申述べたいと存じます。各位の既に御承知の通中央政府に於きましては多年の懸案たる金解禁を斷行すると共に之に善處するのみにならず人件費等も特殊事情のものを除くの外は一切其の増加を抑制したのでして同じく三箇年繼續事業として工費三十三萬圓を計畫であります。而して本年勢に照しまして窮民救濟事業として之を實施致しまする

歳出

に於きまして

年度に於て工費二萬九千九百圓を以て校峴川の河川工事

砂防

工事に於き

度の支出額は道路橋梁改良費十三萬六千圓河川改修費二萬九千九百圓砂防工事費十一萬圓であります之等の財源の一部は公債及借入金に依る計畫でありますが尙叙上の各種工事に對しは河川改修費は五割砂防工事費は八割の國庫補助があるものであります以上の外本道の窮民救濟事業と致しましては

清州

面に於て實施する無心川の改修工事があつたのであります之は昭和六年度及同七年度二箇年の繼續事業として實施し之が

工費の一部に對し地方費より補助を致しますと共に此の補助額を控除した殘額の約七割五分に相當する額に付しましては地方費に於て公債を發行し更に清州面に貸付する方法を講じたりするの蓋し大藏省預本施設を改善し特に中小農金部資金運用規則に依りま

述の如き事業を敢て企劃致しましたことは一に財界不況に因る窮民に對し生活の資を得せしむるを目的とするのでありますから其の目的遂行を誤らず有意義に勞銀を散布し窮民を救濟して其の更生を圖るに努むべきは論を俟たない所でありますが一面亦本計畫は本道として勿論全鮮的に見ましても未曾有の大計畫でありまして窮民を救濟すると共に河川改修費は五割砂防工事費は八割の國庫補助があるものであります

蠶業

の獎勵に關し 常經費及各種の設備費を定以上の進捗を見てゐるのあり又曩に本府の方針に之等土木事業及治山治水一頓挫を來すの虞なしと謂普通學校増設計劃は經濟界事業に一新生面を開くべきふを得ない状況にありますの不振の折柄にも拘らず豫當増額致しますと共に桑園の肥培管理の徹底を圖るありまして本年度更に豫定

第一は農村經濟の安定に資する爲の農業施設の改善と擴張であります從を期する覺悟であります第一は農村經濟の安定に資する爲の農業施設の改善と擴張であります從を期する覺悟であります第一は農村經濟の安定に資する爲の農業施設の改善と擴張であります從を期する覺悟であります

第一

は農村經濟の安定に資する爲の農業施設の改善と擴張であります從を期する覺悟であります

第二は農村經濟の安定に資する爲の農業施設の改善と擴張であります從を期する覺悟であります

惟ふ

に現下財政の緊縮を要する時期に當りまして窮民救濟事業として討

計上致しました公立普通學校卒業生の指導に關しましては前年度に於て其の實施計劃を樹てまして相當經費を計上し

着々 實行して參つ

た次第であります。現在公立普通學校を卒業して無爲徒食してゐる者が少くない現況であるのに鑑みまして之れに興業治産の志操を涵養し進んで地方開發の中堅たらしむることは現下の情勢に於て最も急務であると思考致しましたことに因るものであります。本事業に於きまして前年度に引續き之が指導教養を圖らんが爲に相當經費を計上致しました尙近時に於ける思想界の現狀に鑑みまして農村青年をして勸勞好愛の精神を涵養せしめ以て健實なる國民思想の養成を圖ることは普通學校卒業生指導と相俟つて緊要なることであると思考致しまして

農村 青年團の助成

に努むる爲めに相當經費を計上致し社會教化施設に於て新生面を劃さんとするの

計劃であり、又、貧民の振興を圖るは輕佻浮華にして道德の廢類せる今日に處するの最適宜なる方策であり、まづ、故に新規に明倫會に補助を爲し道内の明倫會に統制的振興の方策を授くるの機會を作らんとするのであります。第四は衛生方面の施設であります。道立清州醫院は漸次其の内容が充實改善せられ其の收入も道民の信頼に依り漸次着實に増額し來り、今や眞の意味の道民の

醫療

機關たるに至

つたのであります。尙衛生方面の新施設と致しましては道公醫の新設麻藥類中毒者の治療共同井戸の獎勵に伴ふ水質の試験及衛生模範部落の補助等相當計畫を樹て以て衛生の完備を期したものであります。以上は昭和六年度豫算の大綱でありまして之が詳細に關しましては參與員をして説明致さします。最後に今回の會議は各位の任期に於ける最初の會議であり、まづ、何卒隔意なき御意見を開陳せらるゝと、共同運の進展と道政の現狀を鑑み、將又道民の福利増進を企圖する意味に於きまして

當局

の意を諒とせ

られ慎重審議の上御協賛あらむ事を要望致して止まないのであります。

清州署に於ける

特別警戒總勘定

署員奮闘の甲斐あつて

2. 26 例年に比し好成績

清州警察署に於ける舊年末年始の特別警戒は一月廿六日より二月十八日迄二十三日間に亘り署員は勿論各駐在所員まで

總出動の上管内を八區域に分けて不眠不休の状態で大活動をしたが、其の奮闘振りが報いられて例年に比し頗る良好なる成績を挙げた、今其の警戒捜査の實成績を見らる

窃盜の現行犯八件非現行犯四十一件詐欺の現行犯三件、非現行犯十三件、横領の非現行犯十九件、遺棄の現行犯一件非現行犯一件傷害、非現行犯二件、其の他賭博の現行犯十二件、非現行犯一五件行政法犯の現行犯が三十件で

てゐる、斯の如く年を追ひ漸次犯罪件數並に
捜査の成績が減を示すは警察上實に喜ぶべき現象にしてなほそれだけ警察署に於ける平素取締が周到な事が見られる譯である

面稅負擔を低下し

特令をも設ける

面協議員選舉に際し

自治の普及徹底を圖る

地方制度の改正に伴ふ府、邑會議員および面協議員の選舉は五月二十一日を期し一齊に執行するが

うち府、邑會議員の選舉權は額五円の納税をなすものと規定されてゐるが、面協議員の選舉權につ

いては朝鮮目下の實情をり見て五円の負擔をもつて選舉權の有資格者とするのは困難なる事情に

あるので、總督府では面協議員に對しその資格要件中の面稅年額を

低下することとなり一月附で發表した、右によれば全鮮一、四三三

兩中この低下率を施行するものは二四三兩で、その内、わけは四

円以上二八八兩、三円以上四五兩二円以上七兩、一円以上といふ

低率のものが忠南に三面ある、今これを各道別に表示すると左の通りである。

道	面數	低下面數	低下面數
京畿	100	75	30
忠北	100	100	0
忠南	100	100	0
全北	100	100	0
全南	100	100	0
慶北	100	100	0
慶南	100	100	0
慶海	100	100	0
平南	100	100	0
平北	100	100	0
江原	100	100	0
咸南	100	100	0
咸北	100	100	0
計	1000	750	250

その地方の實情を參照して各別に道令を發布することになつてをり、もつて新制による自治の普及と徹底を期することに努めてゐる、まづその第一としては代書投票で、これを行ふ面數が一、〇三五兩ある、また同日一齊に選舉を行ふため、理的關係から選區を設けることになり全北、慶北、平南、咸北を除くほかは全部その區劃を用ひることになりその内、慶海道は最も多く三十六の選區を設ける、この區劃を施行するのが全鮮で一五兩、それから朝鮮の自治制施行と内地のそれとを比較して見て面白いのは内地でも自治制が發布になつた當時は代書投票と

いふのを用ひたこともあるのでこの點は朝鮮の今日と大差はないが朝鮮獨特の「團點打點」の選舉方法こそは全く珍奇なもので、候補者の姓名を二つの紙に書並べその名を讀上げて筆のさきで打點したり、軸頭に朱肉をつけて團點を施したりして、その團點より打點なりの多いものから當選者を決定するといふので、これは忠南北の一部では土地の事情で採用して差支ないことになつてゐる特別設定の各道別は左の通りである(京城發) 總面數 代書面數 區制面數

京畿	1246	118	6
忠北	104	58	2
忠南	170	105	2
全北	185	86	1
全南	163	34	7
慶北	167	101	1
慶南	147	215	8
慶海	218	41	36
平南	146	55	1
平北	289	55	19
江原	173	71	13
咸南	138	39	12
咸北	77	57	1
總計	2431	1035	115

林足令急發す

新たにのくる

四班の警備隊

強硬取締りの決意を固めた

佐伯高等練長語る

當局は斷乎たる處理をなすに態度を決し、五日前十一時内隊人の公職者
町馬總代を警察署に拘束し所用者以外の戶外通行を禁ずるやう通知を發した

探検隊

【前月四日發】陸軍政府は茲に支那
軍人打撃隊を起したラフマ
科摩探検隊の支那内地探検を中止
せしむるに決しその旨傳公使に
通告した点賣買者たるフランス人
一名を探検隊より除外するといふ
ことに妥協成り、同探検隊は甘肅
方面に前進を續くるに決した實外

は目下のことのない模様である
交部から總表された

京城府内外の暴行は次は四日午後
七時すぎ東大門署管内新宮里の五

十人の支那人と百五十名の朝鮮人

との大鬪の際、取り返しのつか

ぬ不逞事を起し遂に四十歳前後の

朝鮮人一名が行方不明となつたの

と同時明進會館手外三ヶ所に

放火

されたのが最も重大

事とせられこれに隨しては所轄

署において現場監視や緝獲を行ひ

嚴防的な取調べを行つてゐる。こ

の爲に府内各署に目下機東せられ

てゐるもの三百に達してゐる。今

高等課長は語る

手続い程度ではいつまでも長延

くから五日から斷乎機擧の方針

をとつた、各署では警戒地、機

方警察官講習所生、巡査警務所

生その他を合しなほ二百名の豫

備隊があるから暴行の弊に出て

んとしたり、果敢的行動をとる

者あらは直ちに總檢察を行ふ方

針です、む

背後

にひそむ思想機等

朝鮮 最近軟化した 北鮮の思想界

佐伯高等課長歸る。

9.18

思想問題の發祥地帯といはれる咸南咸北の兩道に三日來觀察申であつた佐伯京畿道高等課長は昨夜歸城した、その土産話
渭川から南の主なる所は大體行つた。あちらは朝鮮の思想問題の中心といはれてゐるか。最近では著しく民衆の思想は軟化し

た様であるこれは當局の取締が嚴重になつたのと住民の自覺によるらしい、それに北鮮は富の分配平均し小作人の如きも二階に過ぎないから恐らく今後端川事件・定平事件の如き突發事件は起るまい